

平成29年度第6回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成30年1月24日（水）9：30～11：15

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部
岐阜大学 教授 工学部
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科
岐阜大学 教授 地域科学部
郡上森林組合 代表理事組合長
岐阜県弁護士会 弁護士
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
岐阜県商工会女性部連合会 副会長
各務原商工会議所 会頭
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事
公募
公募 名古屋大学 特任助教
公募 会社員

八嶋 厚
篠田 成郎
水野 剛規
三井 栄
石田 五秀
福手 朋子
松永 政人
村瀬 眞理子
柳原 幸一
度会 さち子
浅野 勝博
大野 沙知子
前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として水野委員、三井委員、度会委員を指名。

5. 議事

1) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

①農業農村整備事業：湛水防除事業「桑原地区」〔県事業〕

②道路事業：道路改築事業「(国) 256号(濃飛横断自動車道)

金山下呂道路・和良金山道路」〔県事業〕

③河川事業：床上浸水対策特別緊急事業「長良川」〔県事業〕

④河川事業：河川総合開発事業「丹生川ダム」〔県事業〕

2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

①「清流の国ぎふづくり」に資する良好な河川環境の創出

②多くの県民に利用される安全・安心・快適な公園を目指す計画（防災・安全）

③木曾川右岸流域における水循環のみちの実現

④木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）

6. 議事要旨

1) 事後評価実施箇所の説明及び審議について

①農業農村整備事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：湛水防除事業「桑原地区」
- ・説明者：農地整備課 河瀬課長

【審議】

八嶋委員長

費用対効果について、県整備施設の横にある国と水資源機構の施設についても効果を得ていますが、国と水資源機構の施設の効果分については、どのように加味されていますか。

説明者（河瀬課長）

1/20の洪水規模の3日連続雨量が発生した場合に、国、水資源機構、県の3つの機場が稼働することを前提に効果額を算出しています。

八嶋委員長

効果額は3つの機場が稼働することを前提に算定しているとのことですが、事業費はどうですか。

説明者（河瀬課長）

事業費は県整備施設のみによるものとなっています。

八嶋委員長

事業課からの説明によりますと、県民から喜ばれている事業ではあると思いますが、公共事業に対するPRがまだまだ足りないというご意見もいただいているということでした。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「(国)256号(濃飛横断自動車道) 金山下呂道路・和良金山道路」
- ・説明者：道路建設課 熊谷課長

【審議】

石田委員

私は郡上市に住んでいますが、大変便利になり、ほかの利用者も喜んでいてと思います。

水野委員

事業の効果として観光客の増加は分かりましたが、国道256号自体はどれくらい交通量が増加したのですか。東西の行き来でどれくらいの交通量になったのですか。

説明者（熊谷課長）

1000台ほどの交通量になります。

水野委員

本事業完成後の郡上・下呂間の観光客による交通量の増加はどのくらいあったのでしょうか。道の駅和良の来場者数が増えているので、来場者数の増加が交通量に反映されていると思いますがどうでしょうか。

説明者（熊谷課長）

個別に濃飛横断自動車道を利用した観光客数については、調査を行っていませんが、道の駅和良は郡上八幡と下呂の間にあり、観光客が増加していることから、東西方向の交通量の増加ということと言えます。

浅野委員

濃飛横断自動車道の現在までの整備状況、および2037年リニア開業までの計画について、教えてください。

説明者（熊谷課長）

郡上市から中津川市までの濃飛横断自動車道について、全体延長80kmのうち8.1kmの整備が終了しています。現在は中津川工区として、中央自動車道からリニアの岐阜県駅を越え、木曾川までの5km区間を実施しており、2037年リニア開業までに完了するよう整備を進めています。その他の区間では、高速道路を補完する地域高規格道路として、サービス速度60km/h程度で移動できるような規格を目指しています。まずは、現道を利用しながら、急勾配区間には登坂車線を設けたりして残りの区間でも整備していきます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

③河川事業 [事業主体：岐阜県]

・審議事業：床上浸水対策特別緊急事業「長良川」

・説明者：河川課 井上課長

【審議】

松永委員

満足度のアンケート調査結果について、半分くらいが満足しているとの結果ですが、個人的には、こういった事業であればもっと高い満足度の結果がでると思いますがどうでしょうか。

説明者（井上課長）

常に利用者がいる道路、農地整備と違い、治水事業で行われている河道掘削等の整備は目で見て効果がわかりにくいのではないかと考えています。さらに、シミュレーションでは同じ洪水がきたときに、浸水面積が減少するという効果を示しましたが、洪水は自然現象なので全く同じ洪水が来ることはなく、なかなか効果がわかりにくい中で、調査結果の半分の方が理解していただいているというのは、高いほうではないかと考えています。

また、「どちらともいえない」という回答を除いた「満足していない、どちらかといえば満足していない」と回答した方と比較すれば、満足度はかなり高いと思います。これは地域特性として、岐阜市街地域は大きな水害が近年発生していないのですが、上流地域は浸水被害を受けやすい地区だったということも満足度が高い割合を示している理由かと思われます。

前川委員

住民の参加・協働による効果について、河川の美化活動がありますが、事業をきっかけに活動が始まったのかどうか、教えてください。

説明者（井上課長）

もともと美化活動は実施されており、事業を契機に始まったわけではありませんが、今回の事業では河道掘削に合わせて雑木林の伐採も行っているため、そのおかげでゴミ拾いしやすくなったり、さらには、地元の方がこの地域を増々きれいにしていこうという意識向上の契機にはなっていると思います。

渡会委員

アンケート調査ですが、対象者の居住年数や年齢層はどのようになっていますか。この地域の方は、新規入居者が多いのか、従来から住んでいる人が多いのか、そういう要素も回答の結果に反映されるのではないかとありますが、どうでしょうか。

説明者（井上課長）

アンケート調査対象者は、無作為で抽出しており、結果として回答者のうち20年以上の居住者が8割、10年以上では9割となっています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

④河川事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：河川総合開発事業「丹生川ダム」
- ・説明者：河川課 井上課長

【審議】

石田委員

水道と電気の利用はわかりましたが、農業用水に利用されていますか。

説明者（井上課長）

「流水の正常な機能の維持」の利用水量に既得用水の安定取水のための容量も確保されており、結果として農業用水としても利用されています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

2) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

(1) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

- ①「清流の国ぎふづくり」に資する良好な河川環境の創出

説明者：河川課 井上課長

【審議】

石田委員

今後の計画について、郡上市では鮎パークを計画していますが、かわまちづくり計画には含まれていますか。

説明者（井上課長）

鮎パークを含むかわまちづくり計画の作成は、現時点で予定されていません。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(2) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

- ②多くの県民に利用される安全・安心・快適な公園を目指す計画（防災・安全）

説明者：都市公園課 片桐課長

【審議】

福手委員

公園施設長寿命化計画について、具体的にはどのような計画ですか。

説明者（片桐課長）

施設毎に緊急度のランク付けをして、緊急に必要な施設を優先に整備するという計画です。

福手委員

施設を壊れないものに変えるということですか。

説明者（片桐課長）

施設点検の結果、補修で済む施設もあれば、建て直す施設ということもあります。

八嶋委員長

平成28年度までの計画期間で長寿命化計画を策定されていますが、この計画の中に28年度以降に施設整備するという計画はありますか。例えば計画にある施設の改築、更新がされずに先送りされている施設もありますか。

説明者（片桐課長）

計画の成果目標としては、6公園すべてに着手するとしていました。この計画の整備施設としては、平成28年度までに整備する施設のほか、29年度以降に整備する施設もあります。

八嶋委員長

基本計画の策定には、施設の整備年度は決められていないのですか。決められた整備年度で整備されていなくても、着手していれば計画目標を達成するといった目標設定になっているようですが、どうでしょうか。

説明補助者

計画では施設毎に整備年度が決められていますが、破損度合に応じた施設整備を進めています。

度会委員

防災安全交付金という位置付けですが、防災ということで施設の安全・点検をするかと思いますが、地震とかに備えた整備をしているのでしょうか。この事業は地震に対しての整備でなくても使える事業なのでしょうか。

説明補助者

交付金事業のメニューには、長寿命化計画もあれば、防災もありまして、今回は長寿命化計画を行っていますが、防災は行っていません。

水野委員

目標設定についてですが、平成23年度満足度94%に対し目標を95%としていますが、この目標値は、誤差の範囲であり頭打ちになっている気がしますので、例えば、印象が良いとする回答を増やすとしたほうがいいのではないかと思います。また、満足度94%から94.2%と0.2%増えた理由が職員の対応がかなり改善されたことによると感じました。

説明者（片桐課長）

当初の目標設定については、ご指摘のとおりだと思います。県政モニターのアンケートの中に組み込まれていまして、良い、普通、悪い、特にないの4つの選択肢しかないため、満足度としてはネガティブではないと解釈しています。もともと満足度は高いものですので、この満足度をどこまで上げていくかという問題もありますし、良いものをさらに良くするという考えもありますので、今後検討していきたいと考えています。

八嶋委員長

東濃地域と飛騨地域には県営公園がないですが、理由はなにかありますか。

説明者（片桐課長）

もともと東濃地域と飛騨地域は自然が豊かでもあり、東海北陸自動車道、東海環状自動車道線沿いに公園を整備するという意図があったものと思われます。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(3) 社会資本総合整備計画[計画策定主体：岐阜県]

[整備計画の名称]

③木曾川右岸流域における水循環のみちの実現

④木曾川右岸流域における水循環のみちの実現 (防災・安全)

説明者：下水道課 鷲野課長

【審議】

福手委員

評価の対象となる社会資本総合整備計画の概要について、主な指標として処理能力を77%から88%としています。残り12%は他の施設で整備するのですか。

説明者(鷲野課長)

各務原浄化センターに増設して処理能力を上げます。現在は浄化センターで23池の処理槽まで整備をしましたが、残り12%は、今後、市町の面整備に伴い流入汚水量が増加しますので、その流入汚水量に対応して24池、25池というように増やして整備していきます。

福手委員

25池まで整備すると100%になりますか。

説明者(鷲野課長)

今の見込みですと、100%整備するには27池まで増設する必要があります。

石田委員

耐震について、設備の耐震はできると思いますが、管の耐震対策はどのようにしていますか。

説明者(鷲野課長)

過去の震災で事例があるマンホールの浮上については、調査、浮上対策を行い、整備箇所は残り1箇所となっています。管渠自体については、劣化等により管が潰れて、または地盤が陥没したことで破損するといったことがないように点検をしつつ、下水管は道路地下にも設置されていますので、緊急輸送道等重要な道路については、優先順位をつけながら必要な箇所には管そのものを補強しています。

石田委員

田舎の方では、合併浄化槽や農業関係施設がありますが、4市6町の中にはこれらの施設はありますか。100%下水道で整備されていますか。

説明者(鷲野課長)

下水道は100%ではなく、合併浄化槽や農業集落排水もあります。

浅野委員

管渠の改築工事で内側にライニングをしているようですが、これは地震対策にもなると思います。幹線管渠の延長のうち、改築工事が完了したのは何割ありますか。

説明者(鷲野課長)

幹線管渠は77.6kmありますが、わずかしこ整備していません。点検をしていますが、硫化水素が発生するような悪い箇所から、順番に整備していきます。

浅野委員

処理場が能力アップしても、管渠が破損してしまうと問題ですね。

説明者(鷲野課長)

幹線管渠が整備完了し、今後は維持更新的な整備がメインになるので、長寿命化計画に基づいたストックマネジメントが必要となっていきます。

浅野委員

管渠工事には裏込め注入とありますが、注入材料には何を使っていますか。

説明者(鷲野課長)

注入材料はモルタルで、接着材のようなものです。施工としては管の内部に樹脂製の帯状のものを中から巻いていき、隙間をグラウト注入、充填する方法です。掘削して地中にある管を入れ替えるのは大規模工事になってしまうので、この方法で工事をしています。

八嶋委員長

社会資本整備総合交付金で、計画工事に対し実施していない工事があるということは、交付金を返納するのですか。

説明者（鷲野課長）

交付金ですので返納せず、社会資本整備総合交付金内の別の下水道工事へ流用しています。

下水道課の社会資本総合整備計画の審議において、篠田副委員長は各務原浄化センターの運営に関する評議会委員を務めており利害関係者に該当することから、審議から除き陪審する。

【審議結果】

計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。